

# 研究開発の中間評価実施状況について【概要】

平成17年9月1日  
科学技術政策担当大臣  
総合科学技術会議有識者議員

平成17年度予算が10億円以上の研究開発について、府省等における中間評価の実施状況を把握。中間評価の的確な実施を促す調査結果は、平成18年度科学技術関係概算要求の優先順位付け等に活用

## 大綱的指針による評価時期のガイドライン

研究開発施策・課題については、研究開発期間が5年以上のもの、研究開発期間の定めがないものについて、3年程度を目安として定期的に中間評価を実施

今回、調査対象とした府省等における17年度予算額10億円以上の研究開発

8府省 183件

大綱的指針のガイドランにより、調査時点において中間評価を実施する必要のない研究開発49件(26.8%)を含む。

## 府省等における中間評価の前回実施時からの経過年数別の状況

中間評価を過去3年間に実施済みの研究開発

128件(69.9%)

中間評価を過去3年以上実施していない研究開発

前回評価からの経過期間が3~5年の研究開発

6件(3.3%)

前回評価からの経過期間が5年以上の研究開発

0件(0.0%)

## 調査結果

昨年度実施した調査における中間評価実施状況と比較した結果、各府省等における積極的な取り組み状況が窺われた。

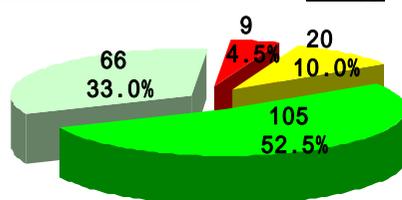
- ・ 中間評価の実施件数の増加
- ・ 長期間(3年以上)中間評価を未実施の件数の減少

調査結果を各府省へ通知

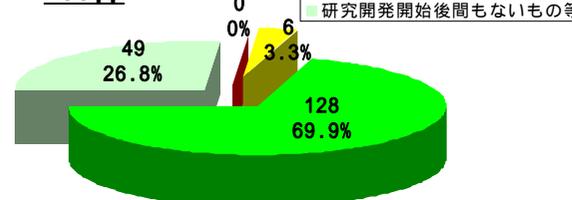
優先順位付け等に活用

## 《前年度の調査結果との比較》

平成16年度  
200件



平成17年度  
183件



各府省等において、今後も中間評価が適切な時期に実施されることを期待